



「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

実 施 要 項

社会福祉法人 秋田県共同募金会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族への緊急支援活動を応援します！

〔趣旨〕

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が解除され、日常が少しずつ戻り始めているとはいえ、新たなクラスター発生や収束が見えない不安の中で様々な課題が生じています。

また、外出・旅行等の移動制限やイベントの中止、景気後退による収入減などの影響によって、地域の子もたちとその家族をめぐる生活課題は長期化、深刻化が憂慮される状態にあり、弱い立場の方々を支援する団体への援助の継続が求められています。

このような状況を踏まえ、本会では「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」の期間を延長して取り組みます。

〔実施主体〕 社会福祉法人 秋田県共同募金会

〔協働実施〕 社会福祉法人 中央共同募金会、都道府県共同募金会

寄付金の募集

〔募集期間〕 令和2年5月15日～令和2年9月末日まで

〔募金方法〕

① ネット募金（中央共同募金会オンライン寄付システムを經由）

- ・中央共同募金会専用ページから <https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/345/>
- ・秋田県共同募金会HPから <http://www.akaihane-akita.or.jp/>
◇「助成について」⇒「こどもと家族の緊急支援活動助成事業」⇒「**ネット募金**」をクリック後に現れる「秋田県指定ページ」から、必要事項を入力してください。
- ・ネット募金は、クレジットカード、コンビニ決済、ペイジーのみとなります。

② 郵便振替・銀行振込

【郵便局】 郵便振替口座 02540-9-3184（振込手数料は無料）

※ 加入者の欄に「社会福祉法人 秋田県共同募金会」とご記入ください。

※ 通信欄に「全国キャンペーン」とご記入ください（必須）。

【秋田銀行・北都銀行】（窓口にある専用振込用紙の振込手数料は無料）

秋田銀行本店 普通預金口座 902756

北都銀行本店 普通預金口座 304416

※ 振込通知書の適用欄に「全国キャンペーン」とご記入ください（必須）。

◎共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。

助成団体の募集

〔助成の対象期間〕 令和2年5月15日～令和3年3月末日まで

※対象事業であれば、複数回の申請は可能とします。ただし、助成財源がなくなり次第、受付を終了する場合がありますので、予めご了承ください。

〔助成の対象事業〕

次の事項に該当し、令和3年3月31日までに完了するものを対象とします。

①緊急的・臨時的に行われる「子どもと家族の緊急支援活動」

例：子ども食堂、食材パックスの宅配、感染防止対策用品購入 など

②引きこもりや不登校など、若者の居場所づくりや学習支援などの支援活動

例：衛生環境に配慮した若者の居場所づくり、オンラインによる学習支援 など

〔助成の対象経費〕

食材費及び容器・調理器具等の備品整備費、会場の光熱水費等

〔助成額〕

1団体あたり30万円まで

〔助成対象団体〕

県内に所在し、社会福祉を目的とする事業を経営（実施）する非営利団体

①社会福祉法人・特定非営利活動法人等

②法人格を持たないボランティア団体・福祉団体（※）

※その他法人格を持たないボランティア団体・福祉団体 については、

①会則（規程）、事業計画、予算・決算等が整備されていること

②団体名義の金融機関預金口座を開設していること

③共同募金助成事業であることを社会に広告できること …を条件とする。

〔助成の手順〕

1. 応募申請…①応募申請書、②前年度事業報告書・収支決算書、③団体の活動内容が分かるパンフレット を郵送又はメールで提出
(※申請事業の内容により補足資料を求める場合があります。)
2. 内容の審査…申請書を受理後、10日程度を目安に可否を決定
3. 助成の決定・交付…決定通知、指定口座への送金
5. 助成事業実施
6. 事業完了…事業完了後1ヵ月以内に「事業完了報告書」「助成事業収支決算書」を提出

《お問合せ先・担当》

社会福祉法人 秋田県共同募金会 担当：佐藤

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館2階

TEL 018-864-2821 FAX 018-895-7513

e-mail sato@akaihane-akita.or.jp